

成田市インターネット市政モニター アンケート集計結果

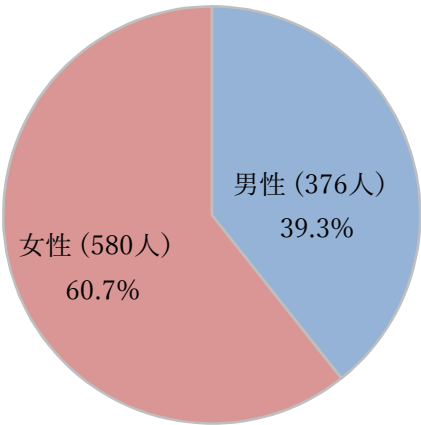
第 115 回のテーマは「成田市の空き家の状況と対策ニーズに関するアンケート」でした。

配信者数：1,567 人

実施期間：令和 8 年 7 月 10 日(金)～7 月 20 日（月）

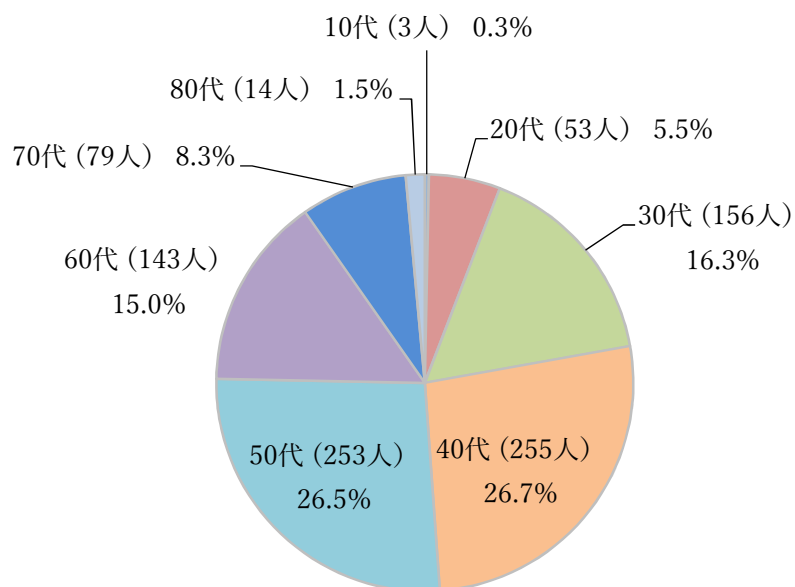
回答者数（回答率）：956 人（61％）

性別
(回答者数=956)



単一回答		人	%
	全体	(956)	
1	男性	376	39.3
2	女性	580	60.7

年代
(回答者数=956)



単一回答		人	%
	全体	(956)	
2	10代	3	0.3
3	20代	53	5.5
4	30代	156	16.3
5	40代	255	26.7
6	50代	253	26.5
7	60代	143	15.0
8	70代	79	8.3
9	80代	14	1.5

Q 1 あなたのお住まいの地区はどこですか。

※大字名を入力してください。(例：花崎町)

※市外在住の方は「市外」と回答してください。

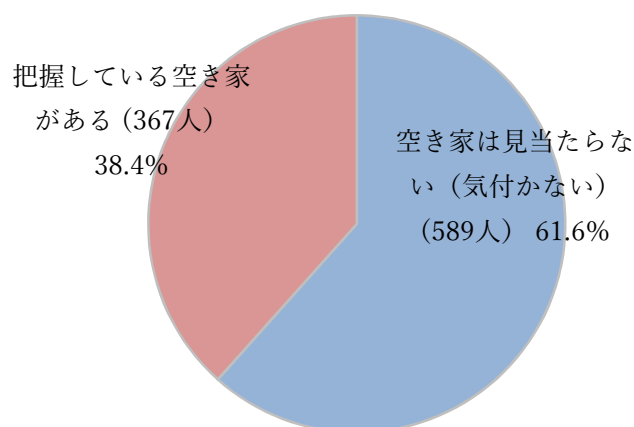
(文量の関係から、回答された大字を地区別にまとめて掲載しています。)

- ニュータウン地区（加良部、吾妻等） 280 人
- 成田地区（花崎町、幸町等） 221 人
- 公津地区（公津の杜、飯田町等） 213 人
- 遠山地区（三里塚、本城等） 95 人
- 久住地区（久住中央、大室等） 38 人
- 大栄地区（吉岡、津富浦等） 33 人
- 下総地区（猿山、高岡等） 23 人
- 八生地区（松崎、大竹等） 11 人
- 中郷地区（赤荻、新妻等） 6 人
- 豊住地区（北羽鳥、竜台等） 3 人
- 市外 33 人

【分析結果】

回答いただいた方のお住いの地区は、ニュータウン地区が 280 人（29.3%）、成田地区が 221 人（23.1%）、公津地区が 213 人（22.3%）と、この 3 地区で 74.7%を占め、続いて、遠山地区が 95 人（9.9%）、久住地区が 38 人（4.0%）、大栄地区と市外が各 33 人（3.5%）、下総地区が 23 人（2.4%）、八生地区が 11 人（1.2%）、中郷地区が 6 人（0.6%）、豊住地区が 3 人（0.3%）という順でした。

【Q2】 お住まいの地区に空き家がありますか。
(回答者数=956)



単一回答		人	%
	全体	(956)	
1	空き家は見当たらない（気付かない）	589	61.6
2	把握している空き家がある	367	38.4

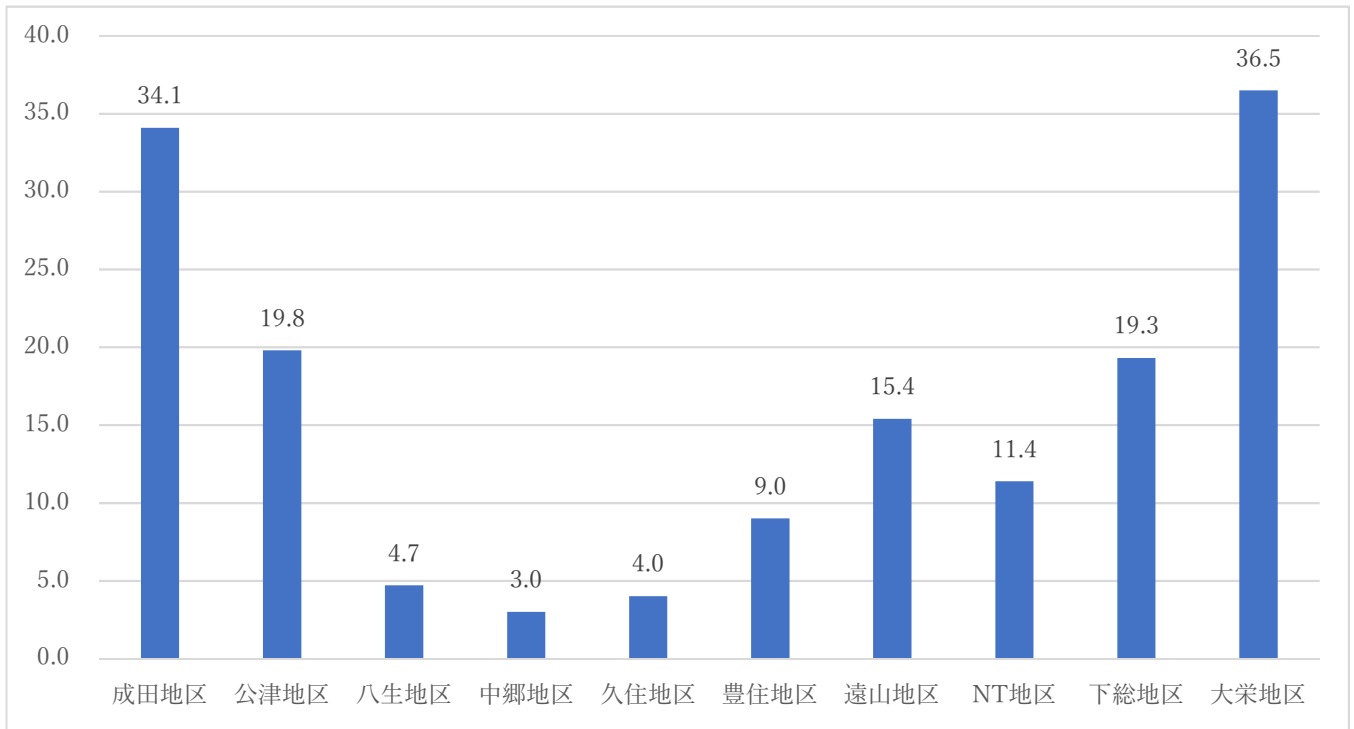
【分析結果】

「空き家は見当たらない(気付かない)」が 589 人(61.6%)で約 6 割、「把握している空き家がある」が 367 人(38.4%)で約 4 割という結果でした。

Q3 お住まいの地区で何軒の空き家を把握していますか。

※数字のみで回答してください。(例：1、10)

(文量の関係から、回答された空き家の件数を地区別にまとめて掲載しています。)



成田地区	公津地区	八生地区	中郷地区	久住地区	豊住地区	遠山地区	NT地区	下総地区	大栄地区
34.1	19.8	4.7	3.0	4.0	9.0	15.4	11.4	19.3	36.5

【分析結果】

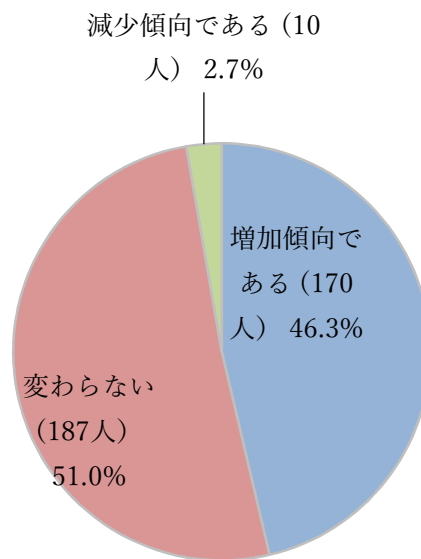
お住まいの地区で何軒の空き家を把握しているかについては、1人あたり、1件から2件が多数で、多くても5件未満であり、5件以上は少ないという結果でした。

また、把握している空き家の件数を大字別に平均値(大字名を書いていない回答は集計から除外)を算出し、その数を地区別に合計した空き家件数は、大栄地区が36.5件と最も多く、次に、成田地区が34.1件で、この2地区は30件を超えました。続いて、公津地区が19.8件、下総地区が19.3件、遠山地区が15.4件、NT地区が11.4件でした。

なお、豊住地区は9.0件、八生地区は4.7件、久住地区は4.0件、中郷地区は3.0件で、いずれも10件未満でしたが、これらの地区は、モニター登録者数が少ないため、調査結果には課題が残ります。

また、大字別で算出した空き家の数の平均値は、多い順に、北羽鳥(7.0件)、猿山、新田(各6.5件)、馬乗里、多良貝(各5件)、郷部(4.7件)、南平台(4.5件)、花崎町、堀籠(各4.0件)、土屋(3.7件)、江弁須、本三里塚(各3.5件)、幸町、名古屋(各3.3件)、飯田町(3.2件)で、市街地よりも郊外の方が、把握している空き家が多いことがわかります。

【Q4】 Q2で「2. 把握している空き家がある」と回答した方にお伺いします。
お住まいの地区の空き家は年々増えていますか。
(回答者数=367)

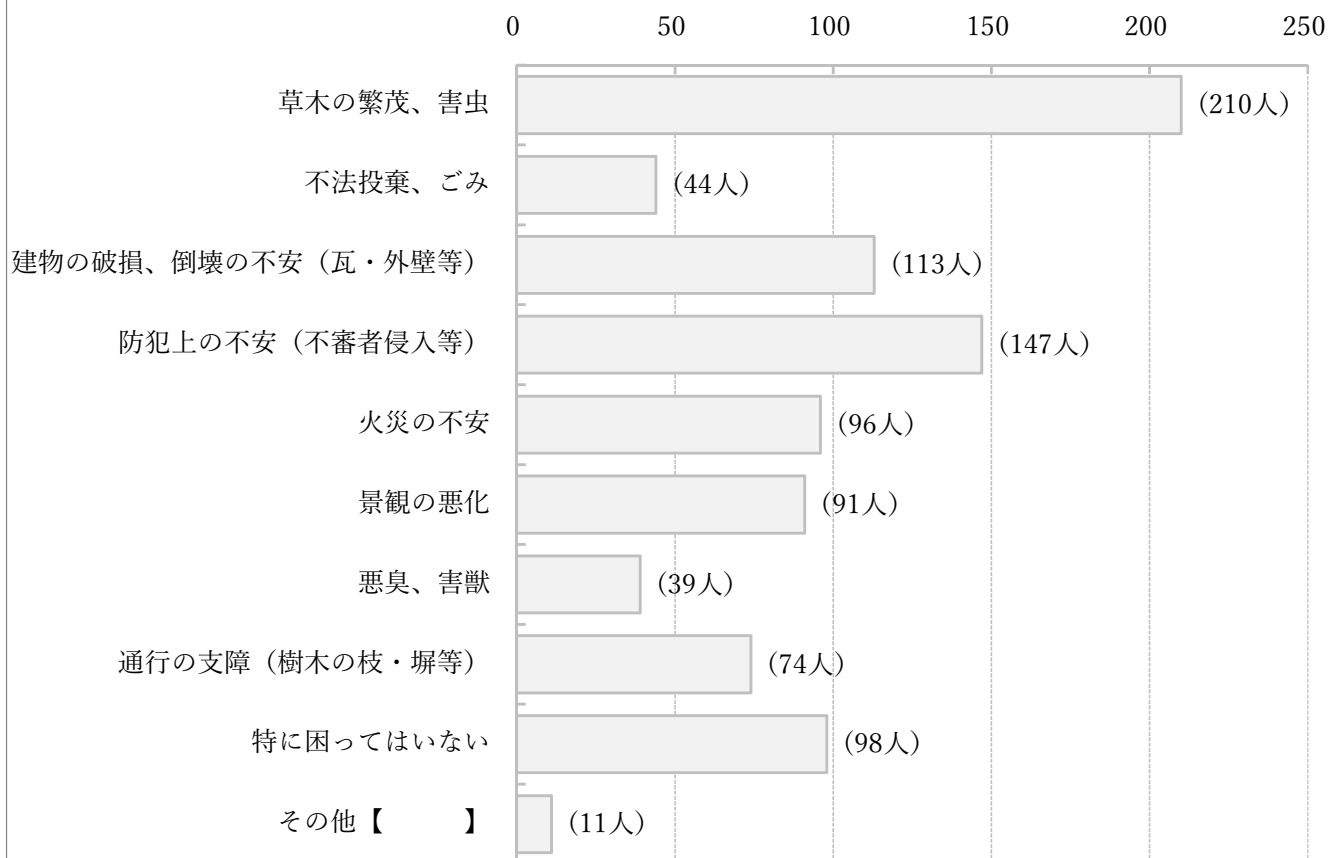


単一回答		人	%
	全体	(367)	
1	増加傾向である	170	46.3
2	変わらない	187	51.0
3	減少傾向である	10	2.7

【分析結果】

「変わらない」が 187 人(51.0%)、また、「増加傾向である」が 170 人(46.3%)と、この二つで 97.3%を占め、「減少傾向である」は 10 人(2.7%)と少ない結果でした。

[Q5] Q2で「2. 把握している空き家がある」と回答した方にお伺いします。
お住まいの地区の空き家で困っていることは何ですか。
(回答者数=367)



複数回答		人	%
	全体	(367)	
1	草木の繁茂、害虫	210	57.2
2	不法投棄、ごみ	44	12.0
3	建物の破損、倒壊の不安（瓦・外壁等）	113	30.8
4	防犯上の不安（不審者侵入等）	147	40.1
5	火災の不安	96	26.2
6	景観の悪化	91	24.8
7	悪臭、害獣	39	10.6
8	通行の支障（樹木の枝・塀等）	74	20.2
9	特に困ってはいない	98	26.7
10	その他【 】	11	3.0

【その他】

- TV のアンテナが、屋根の上に横倒しされてるので、強風などがある時は、大丈夫かな…と考えます。
- 猫が棲みつく
- 近所ではないので分からない
- 降雪時の雪かき
- 犬や猫を捨てていく(子猫が主に捨てられる)
- 郵便物 が溜まってる

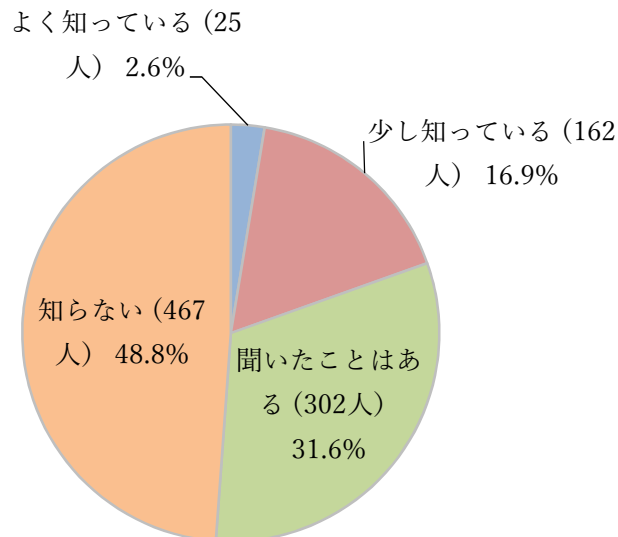
- 動物の住処になりそう
- ハクビシン等の害獣の住み家になっている
- 動物繁殖
- 隣の空き地に廃車になっている車が10年以上放置されており、雨水が溜まったり、雑草が生い茂っていて虫が多くて衛生的にこわい
- 鳥獣の隠れ家になっていそうで怖い

【分析結果】

複数回答可の設問ですが、「草木の繁茂、害虫」が210人(57.2%)で最も多く、続いて「防犯上の不安(不審者侵入盗)」が147人(40.1%)、「建物の破損、倒壊の不安(瓦、外壁等)」が113人(30.8%)という順で多いという結果でした。多くの人が、空き家がもたらす安全性の低下、公衆衛生の悪化に懸念を抱いているということがうかがえます。

【Q6】 成田市に空き家に関する相談窓口や取組（空き家バンク、空き家セミナー・相談会、補助制度等）があることを知っていますか。

(回答者数=956)

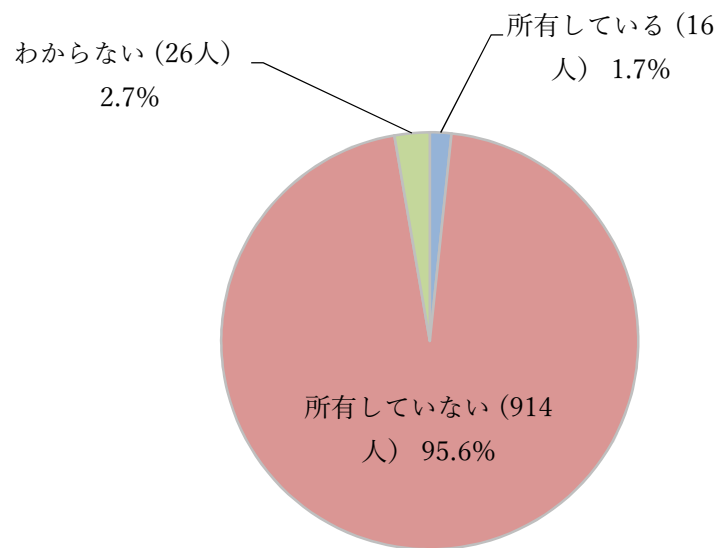


単一回答		人	%
	全体	(956)	
1	よく知っている	25	2.6
2	少し知っている	162	16.9
3	聞いたことはある	302	31.6
4	知らない	467	48.8

【分析結果】

「知らない」が467人(48.8%)と最も多く半数近くを占め、続いて、「聞いたことはある」が302人(31.6%)、「少し知っている」が162人(16.9%)、「よく知っている」が25人(2.6%)の順という結果でした。市では、空き家に関する情報提供や空き家バンクの認知度向上を図るため、広報なりたや市ホームページ、行政回覧、固定資産税納税通知書へのチラシの同封、市役所1階ロビーの案内板などを活用した広報活動を行っていますが、認知が十分ではないという結果となりました。

【Q7】 あなた（または同居家族）は、成田市内に空き家を所有していますか。
 (回答者数=956)



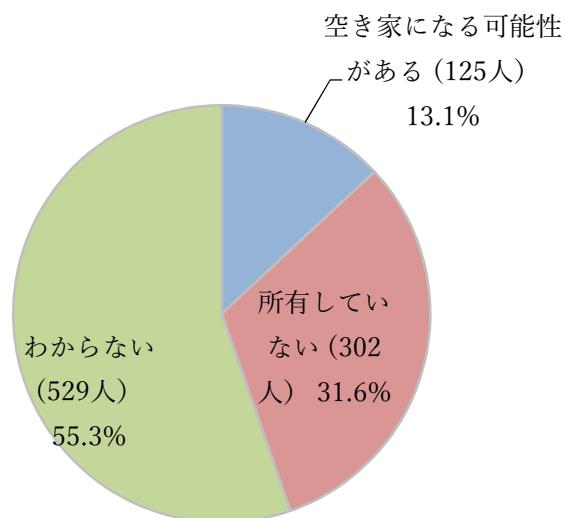
単一回答		人	%
	全体	(956)	
1	所有している	16	1.7
2	所有していない	914	95.6
3	わからない	26	2.7

【分析結果】

「所有していない」が 914 人(95.6%)と圧倒的に多い結果でした。

[Q8] あなた（または同居家族）のお住まいは、近い将来、空き家になる可能性はありますか。

(回答者数=956)



単一回答		人	%
	全体	(956)	
1	空き家になる可能性がある	125	13.1
2	所有していない	302	31.6
3	わからない	529	55.3

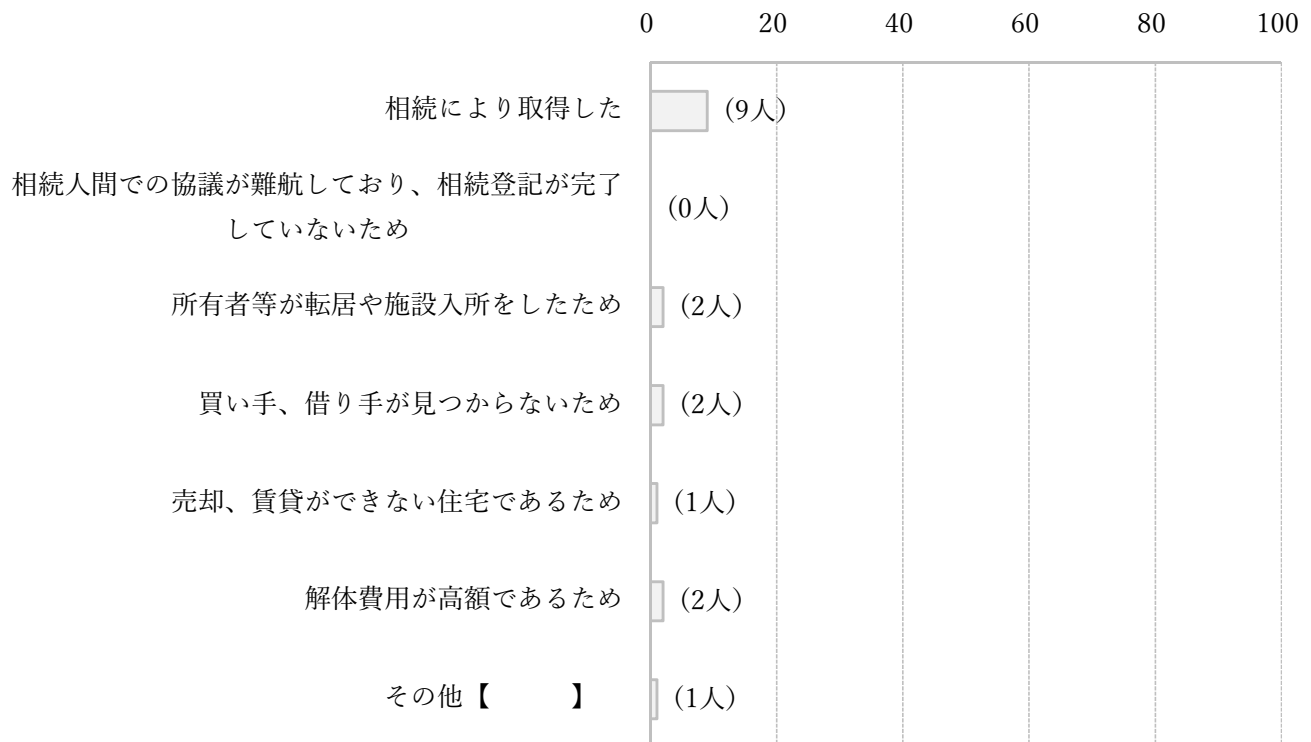
【分析結果】

「わからない」が 529 人(55.3%)と半数以上を占め、次いで、「所有していない」が 302 人(31.6%)で、「空き家になる可能性がある」は 125 人(13.1%)で約 1 割という結果でした。

【Q9】 Q7で「1. 所有している」と回答した方にお伺いします。

空き家になった主な理由は何ですか。

(回答者数=16)



複数回答		人	%
	全体	(16)	
1	相続により取得した	9	56.3
2	相続人間での協議が難航しており、相続登記が完了していないため	0	0.0
3	所有者等が転居や施設入所をしたため	2	12.5
4	買い手、借り手が見つからないため	2	12.5
5	売却、賃貸ができない住宅であるため	1	6.3
6	解体費用が高額であるため	2	12.5
7	その他【 】	1	6.3

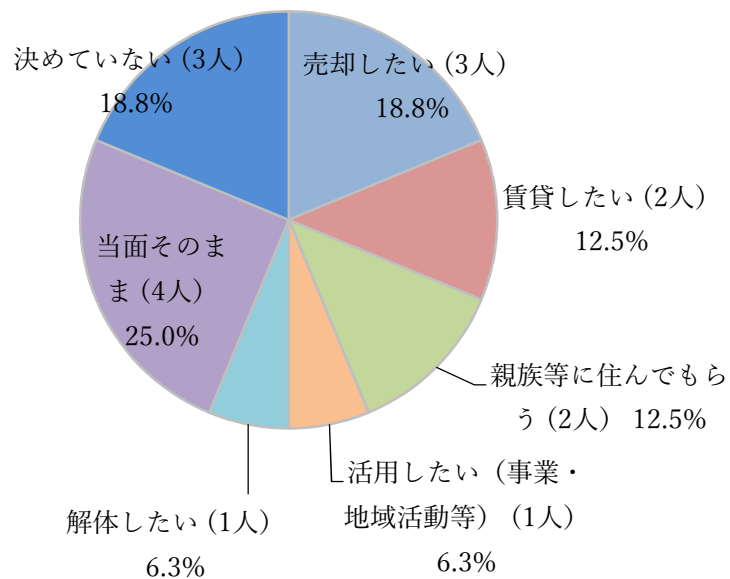
【その他】

- 今後手続きする予定

【分析結果】

複数回答可の設問ですが、「相続により取得した」が9人(56.3%)と最も多く、次に、「所有者等が転居や施設入所をしたため」、「買い手、借り手が見つからないため」、「解体費用が高額であるため」が各2人(12.5%)という結果でした。

[Q10] Q7で「1. 所有している」と回答した方にお伺いします。
 今後の方針として、最も近いものは何ですか。
 (回答者数=16)



単一回答		人	%
	全体	(16)	
1	売却したい	3	18.8
2	賃貸したい	2	12.5
3	親族等に住んでもらう	2	12.5
4	活用したい(事業・地域活動等)	1	6.3
5	解体したい	1	6.3
6	当面そのまま	4	25.0
7	決めていない	3	18.8

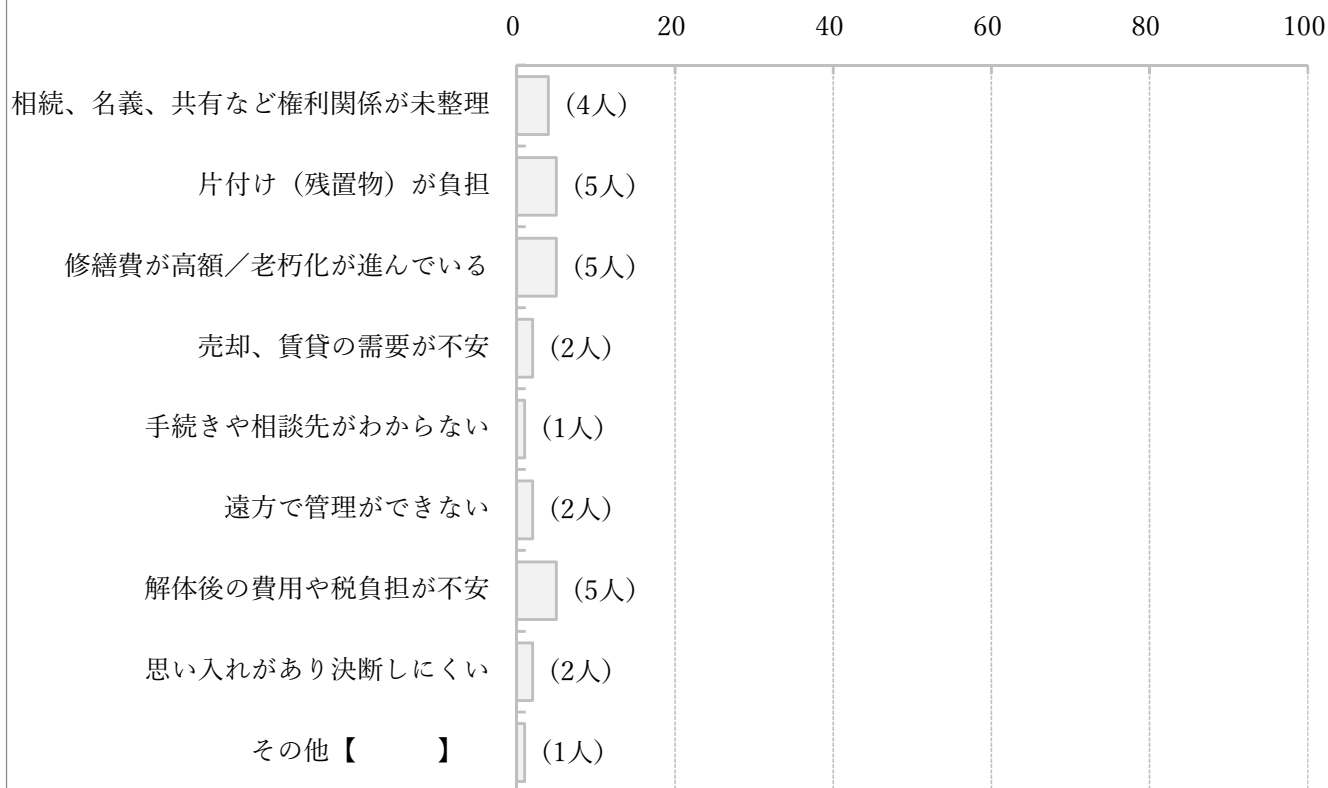
【分析結果】

「当面そのまま」が4人(25%)と最も多く、次いで、「売却したい」と「決めていない」が各3人(18.8%)の順で続きました。

[Q11] Q7で「1. 所有している」と回答した方にお伺いします。

空き家の整理、活用を進めにくい理由は何ですか。

(回答者数=16)



複数回答		人	%
	全体	(16)	
1	相続、名義、共有など権利関係が未整理	4	25.0
2	片付け（残置物）が負担	5	31.3
3	修繕費が高額／老朽化が進んでいる	5	31.3
4	売却、賃貸の需要が不安	2	12.5
5	手続きや相談先がわからない	1	6.3
6	遠方で管理ができない	2	12.5
7	解体後の費用や税負担が不安	5	31.3
8	思い入れがあり決断しにくい	2	12.5
9	その他【 】	1	6.3

【その他】

- 農村部の小さな集落で半世紀以上、住人の移動が無いので賃貸した場合、住民、村、親戚等と馴染めず迷惑をかけるか危惧している。

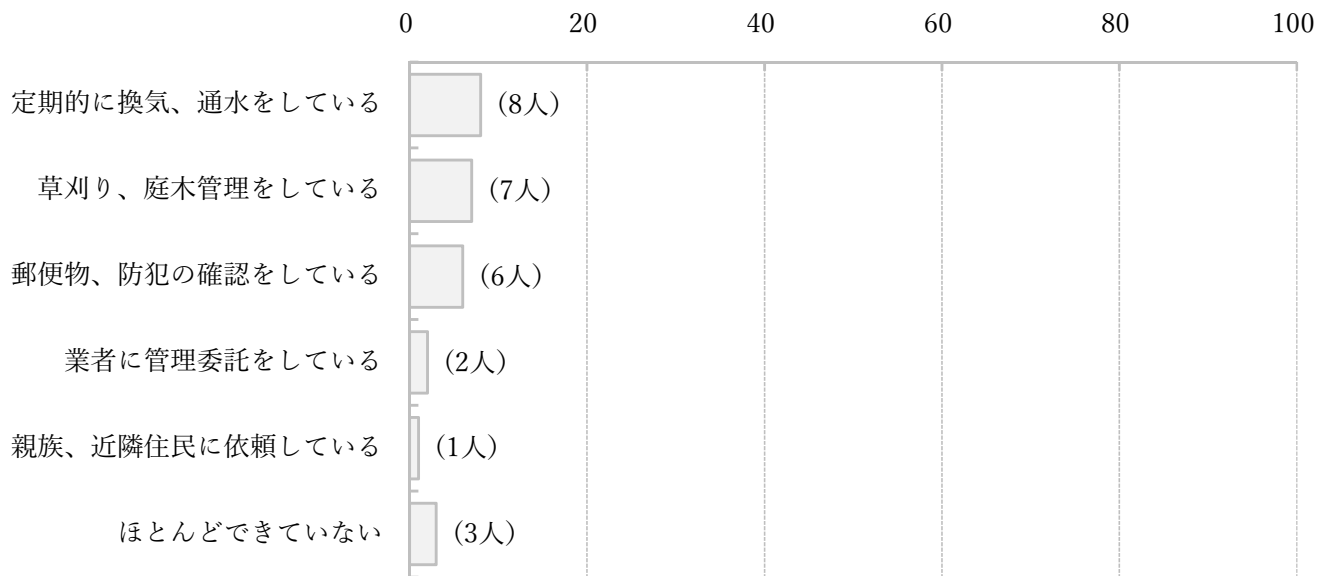
【分析結果】

複数回答可の設問ですが、「片付け（残置物）が負担」、「修繕費が高額/老朽化が進んでいる」、「解体後の費用や税負担が不安」が各5人（31.3%）と最も多い結果でした。費用面において不安や負担を感じていることがうかがえます。

[Q12] Q7で「1. 所有している」と回答した方にお伺いします。

現在の管理状況を教えてください。

(回答者数=16)

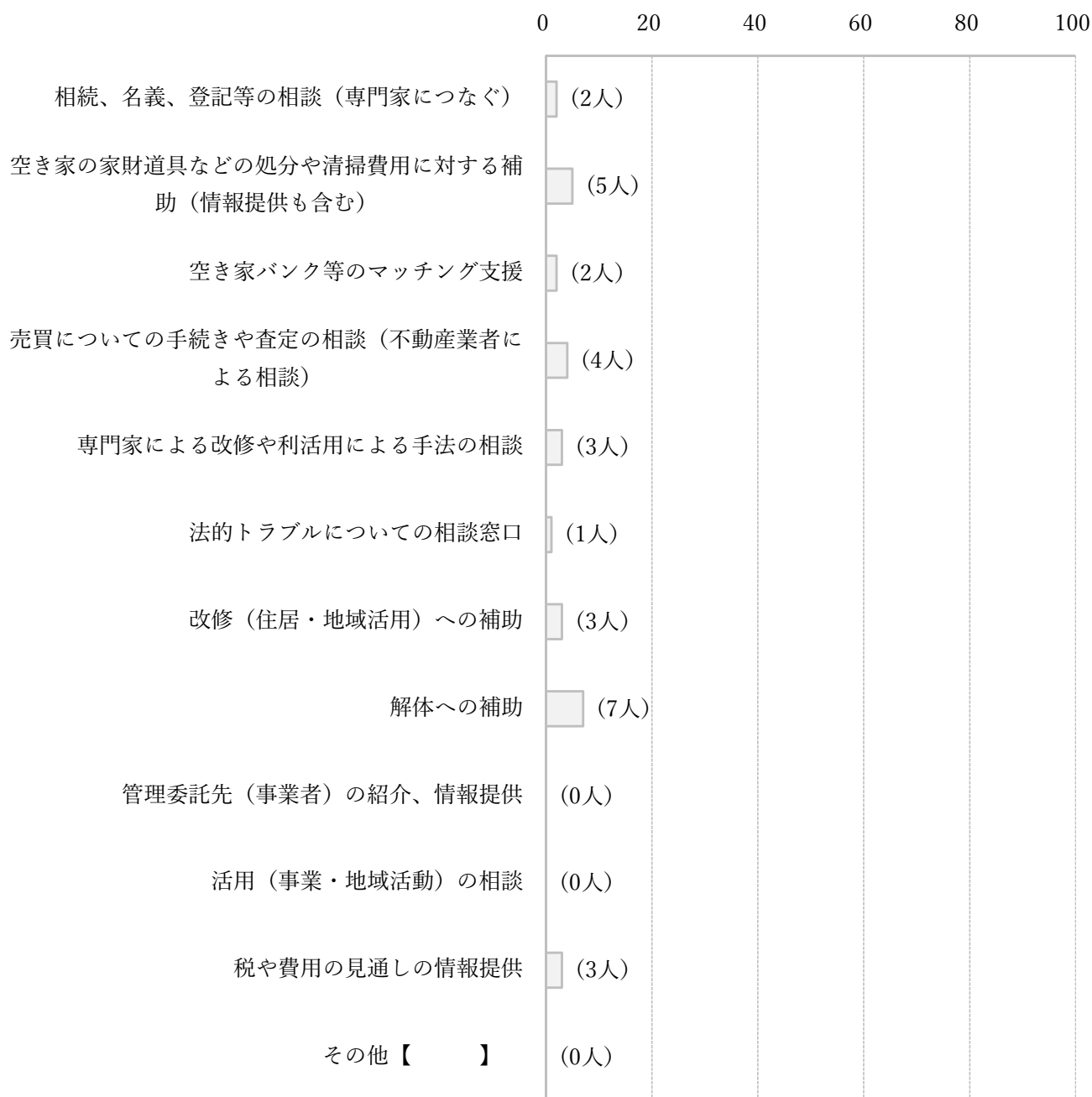


複数回答		人	%
	全体	(16)	
1	定期的に換気、通水をしている	8	50.0
2	草刈り、庭木管理をしている	7	43.8
3	郵便物、防犯の確認をしている	6	37.5
4	業者に管理委託をしている	2	12.5
5	親族、近隣住民に依頼している	1	6.3
6	ほとんどできていない	3	18.8

【分析結果】

複数回答可の設問ですが、「定期的に換気、通水をしている」が8人（50.0%）と最も多く、「草刈り、庭木管理をしている」が7人（43.8%）、「郵便物、防犯の確認をしている」が6人（37.5%）と続き、「ほとんどできていない」は3人（18.8%）と少ない結果でした。何らかの管理は行っている状況がわかりました。

[Q13] Q7で「1. 所有している」と回答した方にお伺いします。
市にあったら利用したい支援は何ですか。（上位3つまで）
（回答者数=16）



複数回答		人	%
	全体	(16)	
1	相続、名義、登記等の相談（専門家につなぐ）	2	12.5
2	空き家の家財道具などの処分や清掃費用に対する補助（情報提供も含む）	5	31.3
3	空き家バンク等のマッチング支援	2	12.5
4	売買についての手続きや査定の相談（不動産業者による相談）	4	25.0
5	専門家による改修や利活用による手法の相談	3	18.8
6	法的トラブルについての相談窓口	1	6.3
7	改修（住居・地域活用）への補助	3	18.8
8	解体への補助	7	43.8
9	管理委託先（事業者）の紹介、情報提供	0	0.0
10	活用（事業・地域活動）の相談	0	0.0
11	税や費用の見通しの情報提供	3	18.8
12	その他【 】	0	0.0

【分析結果】

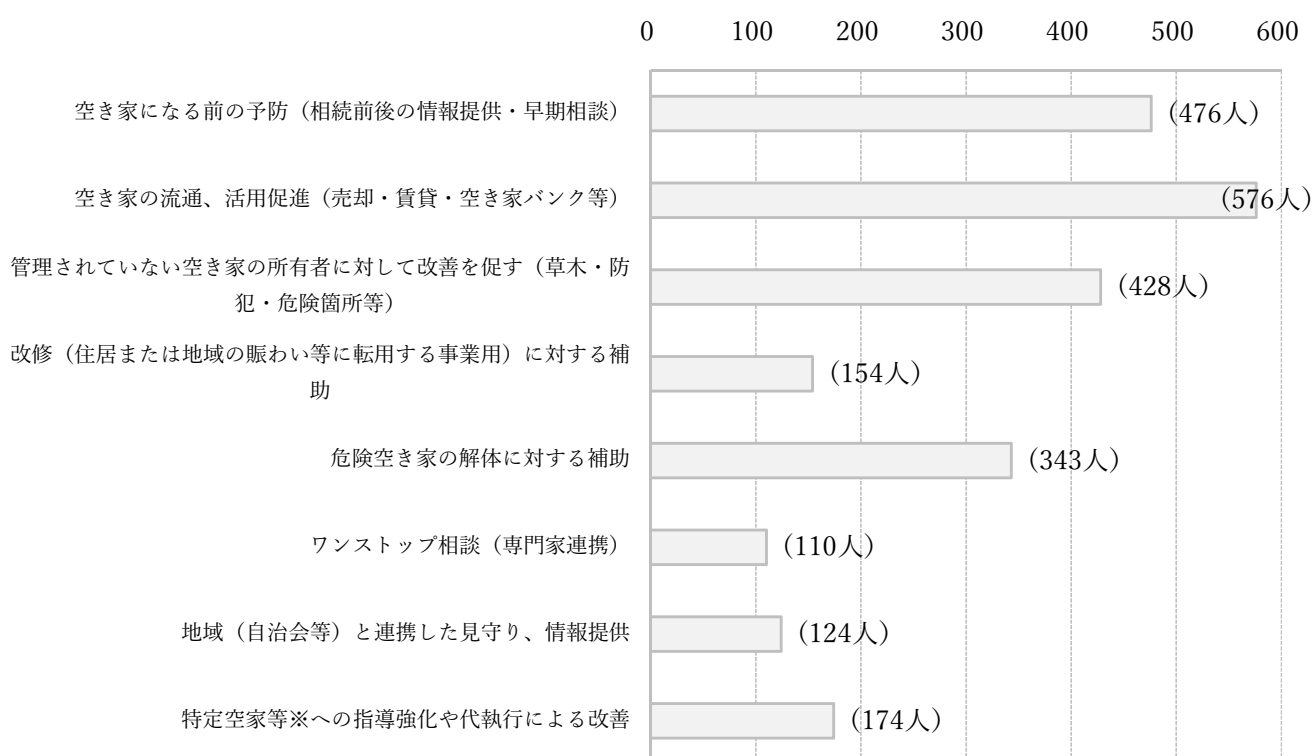
複数回答可の設問ですが、「解体への補助」が7人（43.8%）と最も多く、次に「空き家の家財道具などの処分や清掃費用に対する補助（情報提供も含む）」が5人（31.3%）という結果でした。市からの支援内容としては、解体等にかかる費用の補助制度を利用したいとの意見が多いことがわかりました。

【Q14】 成田市の空き家対策として重要だと思うものは何ですか。（上位3つまで）

※特定空家等

そのまま放置すれば、著しく、保安上危険、衛生上有害となるおそれがあるなどの空き家で、空家等対策の推進に関する特別措置法第2条第2項に規定されている。

（回答者数=956）



複数回答		人	%
	全体	(956)	
1	空き家になる前の予防（相続前後の情報提供・早期相談）	476	49.8
2	空き家の流通、活用促進（売却・賃貸・空き家バンク等）	576	60.3
3	管理されていない空き家の所有者に対して改善を促す（草木・防犯・危険箇所等）	428	44.8
4	改修（住居または地域の賑わい等に転用する事業用）に対する補助	154	16.1
5	危険空き家の解体に対する補助	343	35.9
6	ワンストップ相談（専門家連携）	110	11.5
7	地域（自治会等）と連携した見守り、情報提供	124	13.0
8	特定空家等※への指導強化や代執行による改善	174	18.2

【分析結果】

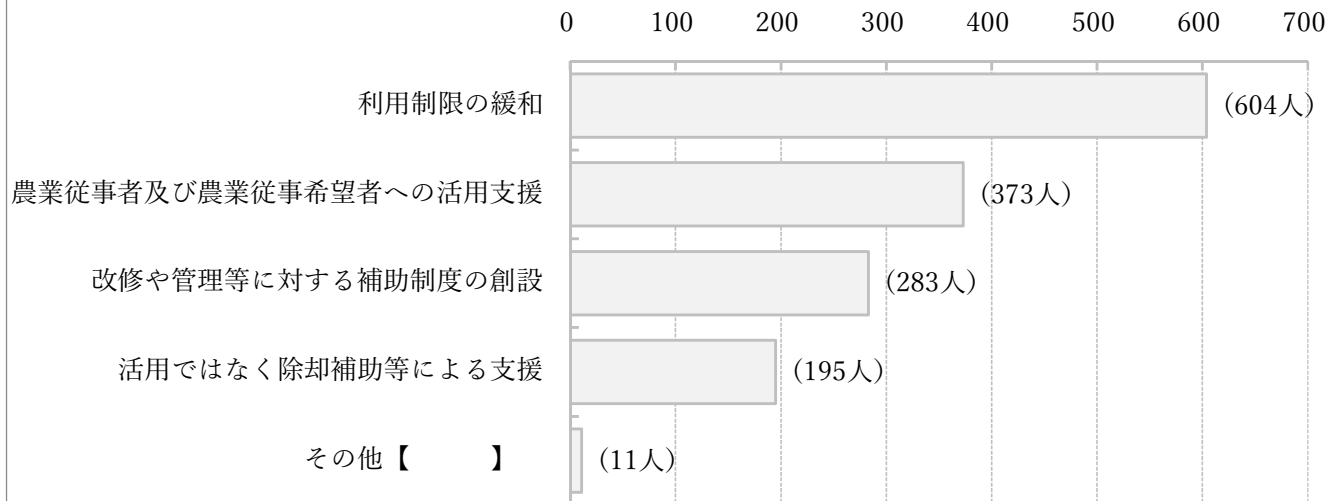
複数回答（上位3つまで）可の設問ですが、「空き家の流通、活用促進（売却・賃貸・空き家バンク等）」が576人（60.3%）と最も多く、そのほかに多かったのは「空き家になる前の予防（相続前後の情報提供・早期相談）」が476人（49.8%）、「管理されていない空き家の所有者に対して改善を促す（草木・防

犯・危険箇所等)」が 428 人（44.8%）、「危険空き家の解体に対する補助」が 343 人（35.9%）でした。

市の空き家対策については、既に生じている空き家への対策と空き家になる前の予防も併せて様々な取組等を展開していくことが重要であるとのこと意見が多いものと推察されます。

【Q15】 農家住宅として建築された住宅が空き家になった場合、農業従事者以外が活用するには制限がありますが、望ましい対応は何だと思いますか。

(n=956)



複数回答		人	%
	全体	(956)	
1	利用制限の緩和	604	63.2
2	農業従事者及び農業従事希望者への活用支援	373	39.0
3	改修や管理等に対する補助制度の創設	283	29.6
4	活用ではなく除却補助等による支援	195	20.4
5	その他【 】	11	1.2

【その他】

- 難しい問題なのでよく知らずに答えられない
- 古民家飲食店
- 農家住宅は維持コストが高いのが問題。
- 相談窓口
- 農業を家族が引き継ぐか 否か 等の情報を事前に把握する仕組みの構築
- 農家住宅の制限の知識がなく答えかねます
- 犯罪の温床となる前にいずれかの対応が望まれる
- 制限を設けた理由とそれが現代の需要と供給の状況や、社会のニーズにマッチしているのかどうかを評価した方が良い。
- 公共施設(集会所等)としての再利用
- 農業に関する勉強会

【分析結果】

複数回答可の設問ですが、「利用制限の緩和」が 604 人（63.2%）と圧倒的に多い結果でした。

[Q16] 空き家の相談窓口について、望ましい対応は何だと思いますか。

(回答者数=956)



複数回答		人	%
	全体	(956)	
1	匿名で相談できる	347	36.3
2	電話だけでなくオンラインでも相談できる	520	54.4
3	休日、夜間の相談枠がある	321	33.6
4	専門家（司法書士等）と連携した相談ができる	525	54.9
5	現地確認、助言の仕組みがある	402	42.1
6	その他【 】	9	0.9

【その他】

- 誰でも相談できる敷居の低さ
- 周知
- 空き家対策を徹底して欲しい
- チャット機能などで土日でも相談できる
- 相談を受けるのではなく空き家を把握したら行政側からコンタクトする方が良い、相談する人なら空き家にはなりにくいのでは
- チャットボットの活用と相談日程の予約まで一貫した仕組み。LINE を活用するなど。
- 上記の内容が1カ所でできる。

【分析結果】

複数回答可の設問ですが、「専門家（司法書士等）と連携した相談ができる」が 525 人（54.9%）、「電話だけでなく、オンラインでも相談できる」が 520 人（54.4%）で、この二つが同じくらいで多い結果でした。

空き家の相談内容は、管理や売却・賃貸、相続、税金等といった多岐にわたることから、専門的な知識を有する専門家に相談したいということ、また、電話だけではなく、オンラインによる相談体制へのニーズが高いことがわかりました。

Q17 空き家対策について、市へのご意見があればご記入ください。(自由記述)(例：困っていること、制度に望むこと、地域の状況など)

- この問題は成田市だけの問題でなく全国的な問題ですね。家主が生きているうちに空き家とならないように手を打っていかないといけないと思っています。
- 市街地調整区域など、土地自体に厳しい規制があり、下水道の整備や売却、増改築等に法的緩和が必須だと思います。個人だけでは限界を感じます。費用も高額で空き家にせざるを得ない状況です。
- 成田市に限った問題ではないので、国としての取り組みが必要ではないかと思われる。自治体にできることは限られている。
- 私自身は、以前居住されていた方とは交流ありませんでしたし、現状の所有者が誰なのかも知りませんが、敷地内の樹木の手入れがされておらず、それらが公道に影響を及ぼしているのは明らかですし、外観からも物騒なのがわかります。でも、「近所に住んでいる」というだけで、それ以上は関われませんので、行政で何とかしていただくしかないのでは？と思う次第です。この時代、それもまた難しいのはわかりますが・・・
- 市内も高齢化が進み空き家が増えると思います。何年か過ぎたら国の方で引き取っても良いと思います。
- わが家が空き家になる可能性はあると思います。ですが、まだ先のように考えがまとまりません。
- 高齢化に伴い空き家は増えています。空き家の持ち主の子供などがたまに来て樹木の剪定や空き家の管理をしている場合はまだいいですが、長年空き家が放置されているところは害獣などが出現すると聞いています。農業従事者の住んでいた空き家は農業従事者にしか引き渡せないとのことですが、農業する人は限られていると思うので制度の緩和をして誰でも住めるようにした方が家が長持ちすると思います。次に住む人が決まらず、家屋が老朽化した場合は空き家として残さないために国の権利で更地にするしかないのかなと思います。
- メールなどで相談できる窓口があれば活用が広がると思う。電話だと説明が難しい場合や関係者・相続者が複数名の場合、口頭での説明が難しくまた携帯の通話料も長時間だと高額になるため。
- 相続や贈与等の税金負担を無くす制度の創設
- 空き家になる可能性がある家はそこら中に沢山あると思いますので、なる前の積極的な市としてのアプローチが必要なのではないでしょうか。なってからでは金もかかるし遅すぎます。
- 空き家になってしまう前に、将来のことを考えておく必要があると思いました
- 空き家を利用したカフェなど増えてきて素敵です！
- 近くではありませんが、倒壊しかけた空家を知っています。持ち主が不明（相続してなかったり）で手が付けられないのでしょうか。また持ち主と連絡が取れても取壊し費用が出せなかったりもあるようです。かと言って大部分を税金でというのも違う気がする。法的な問題が障害にならないよう制度を考え変える等できないもののでしょうか。
- スマホやPCで、相談等すべてできるようにすべきと思います。
- 空き家の対策で最も実効性があるのは流通の促進だと考えます。設問にもありましたが、農家住宅でも規制を緩和し、流通しやすくするべきだと思います。利用していない固定資産を持つより、金銭に換えてしまいたいと思うのが普通でしょう。
- 近所で、現在、空き家状態になっている家に泥棒が入った。侵入者を目撃したわけではないが、目撃したとしても、所有者が依頼した人かもしかか考えると声をかけにくいものがある。所有者が防犯カメラ等の防犯対策をしたり、近隣との協力体制の確立などは大切であると思う
- 将来的に空き家になってしまう前に、やっておいの方が良い事やリスク等の無料セミナーの開催。
- 宅地の世代交代で街を活性化できれば良いと思います。更地にすると固定資産税等が高くなる、その仕組み自体を無くし、若い世代が購入しやすい価格帯にすれば、人口流入に繋がるかもしれません。

- 特にありませんが、更地にした場合の税制上の優遇措置等があれば空き家が減るのではないかと思います。
- 高齢者の多い地区の公民館などで空き家問題の講話をし、より多くの方へ分かってもらえるようにする。講話後は相談会も行くとさらにいいと思います。
- 今後、少しでも空き家になる可能性がある市民に、気軽に相談できる窓口をインフォメーションしていくこと、それにより少しでも早い段階で様々な選択肢を与え、空き家になった後の使い道を市民に考えてもらう時間を与えていくことが大事ではないでしょうか
- 子供が巣立った後、空き家になる可能性はあります。情報がホームページや、チラシにもあるかと思いますが、まだ先の事なので考えていませんでした。もっと考えられるように成田市での教室やオンラインでも発信があると嬉しいです。
- 空き家が厄介ものになって相続したくない人が増えているように思えます。相続人が相続手続きに奔走したり解体費用を出したりと厄介なことが多いので自ら手を挙げて手続きする人がいなくなっていくのもわかる気がします。やはり人が住んでるうちにどうするか決めておかなければならないですね。しかし生きてる時に死んだ後の話しはデリケートなことなのでなかなか話しは決まらないですね。
- 近隣の市町村に実家があり、現在空き家になっています。成田市に限らず、空き家問題は深刻です。個人の努力では解決出来ないことがらも多いと感じています。売りたいと思っても売れない、貸したいと思っても借り手がいない、更地にしたくても重機が入らない・・・等々。社会全体の問題として良い方向が見つけられるようになってほしいです。そういう視点で成田市にも頑張ってもらえたらと思います。
- 将来的に親の家が2軒とも空き家になり他人事ではないです。これから空き家はどんどん増えそうなので、活用方法、売却、取り壊し処分の方法、固定資産税の支払い、相続についてなど予備知識として知っておきたい。私のような方、きっと多いと思います。放置の空き家を減らす事にも繋がりますので、広報や SNS に載せて頂けると嬉しいです。
- リノベーションにより居住したいと思う若者は多いと思います。一方で、空き家のある地区は公共交通機関が整備されていない(廃止されている)ところも多いと思われ、居住環境としては適していないのかもしれない。ついては個人経営の飲食店等を誘致するための補助金制度、また、インフルエンサー(飲食店であればメニューの紹介)などを活用して宣伝するなどのアフターフォロー(本来は自助努力が望ましいが、求めがあれば活用できるようなスキーム)が必要だと思います。
- 農業従事者制限があることさえ知りませんでした。何か理由があって制限が設けられたのだろうから、農業従事者でない私には難しい質問でした。私の住む玉造地区も何年も空き家がありましたが、急に売却→新建築と進み空き家が無くなりました。空き家対策のおかげでしょう。
- 持ち主の許可など手続きがわかりづらいので、わかりやすい制度改正、貸せるのであればその手順、農家住宅については、その周囲住民の理解なども必要と思われれます。
- 自分も含めて、当事者にならないと積極的に調べる機会は少ない。また一度調べても情報を更新し続けるのは難しい。そのため困ったときに適切に相談できる仕組みがあるといいと思う。相続時の案内や紹介等。
- 空き家を収用できる基準の緩和を国に提言するなど、自治体間で連携し、国への意見を提出する段階に来ているように感じます。空き家は増えていく一方です。
- 貸家にするための特例制度を設け、それでも貸家に出来ないときは、税額減免制度を廃止して高額のを課すか、解体を代執行する制度を設け、火除地や災害対策、道路拡張等の公共の福祉に供させる。
- 地震の時の倒壊が心配です。最近古い家の解体や活用が進んでいるので、取り組みは進んでいると思います。
- リフォームをして即入居できる家もあれば、廃墟に近い建物もあります。この周辺はそのままにしても特に問題になりにくいと思われるのか、解体にもお金がかかり問題先送りになっているように思い

ます。空き家のネットワークはとても良いと思いますので、多くの人が相談しやすい場を提供していただくと助かります。

- 空き家バンクと言う名前は聞いたことがあるが、具体的には何も知らないと言うことを気付きました。
- 空き家を確認したことはないが、そのまま放置することは良くないと思う。災害で空き家が倒壊したり、放火されたり、外国人も多いので今までのモラルでは考えられない事が起こるかもしれない、防犯対策をするべきだと思う。どれだけの空き家が何処にあるのか、市が管理するべき。今後空き家はもっと増えるので、成田市以外から移住してきて活用してもらうなど考えるべきだと思う。
- 空き家になると固定資産税が上がるので、空き家でも住んでいることにしている人が多いのでは？
- 「空き家」として認識する(される)までの時間が長く、その分、対応策も後手、後手となり、手の付けられない「放置」の状態になるのが実情ではないでしょうか？空き家に至る早い時期から相談出来る体制・制度があれば改善出来るのでは？
- 農家住宅を農家だけではなく一般に払下げて古民家の活用を推進してください。規制緩和。農家転身支援。
- まちづくり協議会などの民間の仕組みを使った空き家の活用の活性化が大事だと考えます。補助金制度などを活用する上でも、都市再生推進法人のルール化は特に大事だと考えます。
- 国に対して税制など、現状に合わせるように要望を続けてほしい
- 現在話題になっている相続土地の最大での 93%引き下げについてです。問題の今回は相続税、固定資産税算定に使われる土地の評価額と実際の市場での取引価格の乖離です。地方自治体にとっては固定資産税の減収につながる可能性があるため、実施ハードルはあるかと思いますが、土地の評価額を実際の市場価格に合わせて大規模に改正するのが良いかと思います。また、上記に合わせて空き家の場合のほうが更地にした場合より税金が安くなる現在の税制の見直しも必要です。更地にしたほうが次の買い手が見つかりやすいですが、空き家として放置したほうが税金が安いです。土地の持ち主としては更地にする短期的なメリットが少ないため、いつまでも空き家のままで放置されてしまいます。積極的に住宅用地特例の解除を行う必要があるかと思います。自治体からの勧告で実施できる特例解除のため、基準の見直しや積極的な広報も必要かと思います。
- 特にこのあたりは、跡を継ぐものがない…などの問題もある。やはり、早いうちからの、相談や助成、介入が必要かと思います。
- 農家住宅を建築後一定の年数が経過した後に一般住宅に帰られる制度を作ってほしい。空き家所有者に対して草木除去の指導を行って欲しい。
- 今後ますます増えていく事が明白なので、国、県、市、住民が共に良い活用方法、税金、相続、売却、など難しい課題が多いですが、考えていかなければと思います。
- よくわかりませんが、空き地にすると固定資産税が上がるので空き家で取り壊さない。取り壊すにもお金がかかる。年をとって相続で古い家をもらい維持費がかかり家の中の整理もなかなか出来ないなかなか売れない、また売りにたくないなど色々あると思います。まず固定資産税を空き地にしても上がらないならもっと迅速に動く人も居ると思う。法律の事は良くわかりませんが！

【担当課まとめ】

このたびは、「成田市の空き家の状況と対策ニーズに関するアンケート」の回答にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

今回の調査では、お住いの地区の空き家数について、「変わらない」、あるいは、「増加傾向である」の二つで計 97.3%と高く、市全体としては減少傾向にはないものと考えられます。空き家を所有している方で整理・活用を進めにくい理由としては、費用面において不安や負担を感じていることがうかがえます。市街化調整区

域における農家住宅の流通制限の緩和を求める意見も多いことがわかりました。また、本市の空き家に対する取り組みへの認知が低い結果でありましたため、周知方法の工夫を検討していく必要があります。

自由記述においては、放置リスクの低減に関する内容や、今後、高齢化が進み、将来に「空き家化」させないため、若年者も含めた、相続・次世代継承に向けた意識喚起や、更地にすると土地に対する固定資産税の住宅用地特例が適用されなくなるため、税負担増を避けるために、あえて住宅を残すことが空き家の増加要因となっているという国の税制に対するご意見も多く寄せられました。

今回、お寄せいただいた貴重なご意見を踏まえまして、「第 2 次成田市空家等対策計画」の中間見直しにおける課題抽出及び基礎資料として活用させていただきます。